

- 民間活動及び海賊版等対策官民連絡会議等の取組を核としながら、現地対応力の強化による海賊版対策強化のための全体的かつ効果的な体制づくりを行う。

現地対応強化に不可欠な 在外官民ネットワークの確立

- ・在外公館、ジェトロ事務所、CODA、国内外の出版会社、ABJ、JPMAC、IIPPF等が常時連携して、国内外において効果的に取り組む
- ※官民の現地対応・情報収集交流の拠点となるような場づくりを行う。CODA北京事務所、ジェトロ事務所（コンテンツ拠点）等
- ※中小を含めた出版会社の海賊版対策にも対応

官民の連携強化

- ・海賊版等対策官民実務者級連絡会議等で把握したニーズ、課題等を踏まえ、在外公館も含む関係機関及び民間による総合的な対応策を検討・実施
- ・政務等の相手国への訪問の機会を活用

国際機関・団体との 連携強化

- ・WIPO
- ・インターポール
- ・MPA
- ・ACE

支援内容の充実

- ①現地拠点も含めた企業支援強化
－現地専門家含めた相談対応、現地当局への申請・照会対応支援、訴訟支援等
- ②オールジャパンの企業連携体制づくり
- ③文化庁コンソーシアムの継続強化、特許庁海外侵害対策支援事業との連携

国内の官民検討・実施体制

- ①企業における活動（CODA、ABJ、JPMAC、IIPPF等）
 - ②海賊版等対策官民実務者級連絡会議（工程表の改訂等）
 - ③経産省コンテンツ産業成長投資支援事業・文化庁海賊版対策事業における国際連携体制（コンソーシアム※）の整備・特許庁がジェトロを通じて実施している海外侵害対策支援事業との連携
- ※国内の関係省庁・権利者団体等、ASEAN+3内の著作権当局・取締機関等や権利者団体等により構成し、将来的にWIPOやASEAN+3域外国へ拡大
- ④関係者において、海外のコンテンツ輸出国における侵害対策を調査